

議案第20号

令和5年度 印南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度 印南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,269 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 89,329 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

令和6年3月8日提出

印南町長 日裏 勝己

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	1	312	313
	1 負担金	1	312	313
4	繰入金	63,530	△6,000	57,530
	1 繰入金	63,530	△6,000	57,530
5	繰越金	1,000	5,419	6,419
	1 繰越金	1,000	5,419	6,419
7	町債	6,200	△1,000	5,200
	1 町債	6,200	△1,000	5,200
	歳入合計	90,598	△1,269	89,329

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	41,701	△1,030	40,671
	1 総務管理費	41,701	△1,030	40,671
3	予備費	1,267	△239	1,028
	1 予備費	1,267	△239	1,028
	歳 出 合 計	90,598	△1,269	89,329

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 負担金	千円 1	千円 312	千円 313
計	1	312	313

4 款 繰入金

1 項 繰入金

2 基金繰入金	16,000	△6,000	10,000
計	63,530	△6,000	57,530

5 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1,000	5,419	6,419
計	1,000	5,419	6,419

7 款 町債

1 項 町債

1 町債	6,200	△1,000	5,200
計	6,200	△1,000	5,200

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 加入負担金	千円 312	加入負担金	千円 312

1 下水道基金繰入金	△6,000	下水道基金繰入金	△6,000
------------	--------	----------	--------

1 繰越金	5,419	前年度繰越金	5,419
-------	-------	--------	-------

1 下水道事業債	△1,000	公営企業適用事業	△1,000
----------	--------	----------	--------

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

日	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 41,701	千円 △1,030	千円 40,671	千円 0	千円 △1,000	千円 △6,000	千円 5,970
計	41,701	△1,030	40,671	0	△1,000	△6,000	5,970

3 款 予備費

1 項 予備費

1 予備費	1,267	△239	1,028				△239
計	1,267	△239	1,028	0	0	0	△239

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 △1,030	法適化移行に伴う移行支援委託料 千円 △1,030

第2表 地方債補正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業債	補 正 前 6, 200	証書借入	年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
	補 正 後 5, 200	〃	〃	〃